

別表:実施すべき対策の内容と実施主体及びその目標の一覧

【全体目標】

- 10万人の命を助けよう
 - がん予防(1、2次予防)の推進で年5万人削減
 - 治療成績の向上と地域格差をなくして年5万人削減
- すべてのがん患者と家族に安心を届けよう
がん患者及び経験者、家族の身体的、精神的苦痛の解消

施策名	実施主体ごとのアクション									評価			備考
	国	都道府県	市町村	医療保険者(事業主)	国民・患者	医師等	学会	拠点病院	項目	目標			
										中間	最終		
◆がんの死亡者数の5万人削減(全体目標1-A)													
1 予防(普及啓発)	未成年者の禁煙	未成年者の喫煙率ゼロ【財・厚・健康、文、警ほか】	全ての教職員、保護者の学校敷地内禁煙 全ての学校で年一回以上の禁煙教育	—	未成年者の喫煙率ゼロ運動への参加 保護者に対する罰則規定を認知する(認知率80%へ)	未成年の禁煙指導の徹底	普及啓発	普及啓発	未成年喫煙率	0%	0%		
	一次予防に関する既存目標の達成	健康日本21の目標の達成(詳細は厚労省資料参照)【厚・健康ほか】	健康日本21の目標の達成(詳細は厚労省資料参照)	健康日本21の目標の達成(詳細は厚労省資料参照)	健康日本21の目標の達成(詳細は厚労省資料参照)	健康日本21の目標の達成(詳細は厚労省資料参照)	健康日本21の目標の達成(詳細は厚労省資料参照)	健康日本21の目標の達成(詳細は厚労省資料参照)	健康日本21の目標の達成(詳細は厚労省資料参照)	健康日本21の規定に従う	—	—	
◆がんの死亡者数の5万人削減(全体目標1-A)													
2 早期発見	がん検診の実態把握	患者調査票改訂(厚・統計) 都道府県がん対策推進計画への実態把握項目の盛り込み【厚・医政ほか】	患者調査の実施 実態把握調査の実施	実施主体としての実態把握と報告	実施主体としての実態把握と報告	実態把握への協力	患者調査への協力	—	調査への協力	がん検診白書の発行	22年度までに発行	毎年発行	
	有効で効果的ながん検診手法の開発	EBMに基づく検診手法の開発への支援と普及【厚・医政、老ほか】	県内実施事業者へのEBMに基づく検診手法の普及	適切な検診機関の選定	—	EBMに基づく検診を認知	EBMに基づく検診の実施徹底	EBMに基づく検診ガイドラインの開発・作成	普及啓発	EBMガイドラインに沿った検診の実施率	80%	100%	
	検診の確実な実施	労働安全衛生法の遵守【厚・労基ほか】	—	保健活動による"検診カルテ"作成 未受診者への働きかけ	保健活動による"検診カルテ"の作成 労働安全衛生法に基づくがん検診の確実な実施	EBMに基づく検診を受ける	普及啓発への協力	普及啓発への協力	協力と普及啓発	検診未受診者車の低下	3割減	半減	
◆質が高く、納得できるがん医療の実現(全体目標1-B、2)													
3 診断治療	重点 難治がん特別管理加算の新設	難治がん患者を治療する病院に対し、専門的な技術提供等にみあう管理料を新設【厚・保】	—	—	診療報酬の支払い	納税 保険料、医療費の支払い	—	理解と協力	—	診療報酬の新設	20年の診療報酬改定で新設	継続	膵臓、肺などの難治性がんその他の進行、再発がんを診る病院を評価して「がん難民」を解消する
	標準診療実施自己申告制度の導入	制度の開始 標準診療ガイドラインの作成支援【厚・保、医政】	がん拠点病院への参加指導	—	診療報酬の支払い	理解と診療報酬自己負担分の支払い	記入、提出	標準診療ガイドラインの作成と普及 迅速な更新	制度への参加 データ提出	患者カバー率	50%	100%	各患者の治療について、標準治療を実施しているかどうかと、その理由を申告する制度
	「ドラッグラグ・ゼロ病院」モデル事業の実施	法令整備(特区扱い、特別DPC加算) モデル事業を行う病院の要件確定、モデル事業の実施 治療データの収集と分析(薬事法承認への利用)【内、厚・保、医政、薬ほか】	体制整備と協力	特別DPC加算の支払い	特別DPC加算の支払い	リスクも含めた理解と参加の自己決定	知見と技術の習得 リスクとベネフィットを含んだ国際的な情報の提供 治療データの報告	モデル事業への協力	モデル事業への協力、バックアップ体制の整備 実施病院はデータの報告	モデル事業の実施	モデル事業の実施	—	—
◆切れ目のない、見放さないがん医療の実現(全体目標1-B、2)													
4 医療ネットワーク	必要医療ネットワーク資源の算定	資源の算定集計、修正と公開【厚・医政ほか】	資源の算定、報告	県への協力	—	—	—	算定への協力	算定への協力	算定率	100%(初年度)	100%	
	がん地域医療計画の策定と実施	計画の集約と公開(指導)【厚・医政ほか】	計画の策定と報告 計画の実施	県への協力	—	計画を理解した受療と選択	地域がん医療計画に基づいた患者の紹介	計画策定、実施への協力	地域がん医療計画に基づいた医療の実施	詳細計画の策定と実施	策定100%(初年度) 患者カバー率50%以上	患者カバー率100%	
	重点 地域連携クリティカルパスの実施	実施率の集計と公開 モデルパスの提示 診療報酬加算【厚・保、医政、文ほか】	パスの作成、実施、担保	住民教育で役割分担と連携の意義を周知	診療加算への支払い	意義を理解 クリティカルパスに基づいた受診	クリティカルパスに基づいた診療(できない時は他医療機関への紹介を徹底)	—	クリティカルパスの実施 個別患者の治療等計画の作成 進行、難治がん患者の積極的受け入れ	地域連携クリティカルパスの普及	作成100%	普及100%	